

八千代市新型コロナウイルス等対策行動計画(改定案)に寄せられたご意見と市の考え方について

- | | |
|-----------|------------------------------|
| 1 件名 | 「八千代市新型コロナウイルス等対策行動計画(改定案)」 |
| 2 募集期間 | 令和8年1月26日(月)から令和8年2月25日(水)まで |
| 3 提出者及び件数 | 2人 /8件 |

番号	頁数	部	該当箇所	ご意見の概要	ご意見に関する市の考え方	修正の有無
1	全体	全体	全体	タイトルは、改定案となっており、改定案のベースは平成26年9月に作成した行動計画や令和元年9月に一部作成した内容がベースとなっていると考えますが、過去の行動計画との差異ポイント等を新旧対策行動表等として記載をして頂けると分かり易くなると考えます。差異等を記載できませんか。	今回の改定は、令和6年7月に国が実施した「新型コロナウイルス等対策政府行動計画」の抜本的な改定及び令和7年3月の「千葉県新型コロナウイルス等対策行動計画」の改定を反映したものです。当該改定は、新型コロナウイルス感染症への対応経験や法改正等を踏まえ、従来の枠組みを大きく見直す「大改正」と認識しております。そのため、従来の計画との部分的な比較は、変更範囲が多岐にわたり、かつ構造自体が大幅に刷新されていることから、新旧対照表は作成しておりません。	無
2	1	第1部	1 新型コロナウイルス等対策の経緯	令和6年7月と記載されている新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の対応で大変なご苦勞をされた行政として市民に伝えたい経験や学習効果として取得された知識等があると思いますが、その内容を冒頭等入れて頂くと市民からすると分かり易く同じような事象が万一発生した場合に非常に参考になると考えます。手洗いの励行・マスクの着用・備蓄品の確保等の一般的な話ではなく市民等に伝えたいことがあれば記載をして頂きたい。	新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の対応につきましては、令和5年度に「八千代市新型コロナウイルス感染症対応報告書」をまとめ、ホームページで公表しております。 https://www.city.yachiyo.lg.jp/uploaded/attachment/29347.pdf	無
3	4	第1部	<対象となる感染症>	4ページに記載されている新感染症の定義等があれば記載をして頂きたい。感染症との戦いは人類にとって永遠のテーマとなると考えますが、人類が経験をしたことがない感染症は新感染症の定義になりますか。又、合わせて感染症・新感染症・指定感染症の定義の違い等を分かり易く記載をして頂けますか。	本計画3ページの「(3)対象となる感染症」で、各感染症の定義を記載しております。また、頂いたご意見を踏まえ、用語集に「指定感染症」の説明を加えさせていただきます。	有
4	14	第2部	4 行動計画の対策項目と横断的視点 (1)対策項目 ⑥物資	災害物資と兼用するとマスクやアルコールなど市民20万人の分不足しないように用意するには莫大な金額が必要です。マスクなどは何年かするとカビが生えるので、全部取り替える話になりますけど、それだけでも莫大なお金がかかります。その辺の財源はどう確保するのでしょうか。	新型コロナウイルス感染症の対応経験を踏まえ、新型コロナウイルス等緊急事態においては、必要な物資及び資材を迅速に調達することが困難となる状況が考えられるため、国、県、市は感染症対策物資等を備蓄しますが、市が全市民分のマスクやアルコールを備蓄するわけではありません。本計画12ページにもあるとおり、「推進のための役割分担」として、事業者や個人に対しても、マスクや消毒液等の衛生用品、生活用品等を備蓄するようご協力をお願いしております。また、災害対策の感染症対策物資及び資材の備蓄と相互に兼ねることで、効率的な財政運用を行い、必要な財源を確保していきます。	無
5	31	第3部	第2章 情報提供・共有、リスクコミュニケーション	「市は、国からの要請を受けて、コールセンター等を設置する。」とありますが、国の指示がかなり重い決断であり、ゆっくり進むのがコロナ禍で分かったと思います。それをいちいち待っていたらものすごく遅いという過去の教訓がされていません。普段から自分たちで考えるという癖を付けていかないと、このような緊急事態には到底対応できないのではないのでしょうか。	国からの要請に基づく対応を基本としつつも、市長が必要と認める場合には、「危機警戒本部」や「市対策本部」を設置し、迅速に対策を実施できる体制を整えています。コールセンター等の設置についても、市民の皆様の不安を早期に解消し、適切な情報提供を迅速に行う必要がある場合には、市が主体となって機動的に判断して参ります。	無
6	38	第3部	第4章 ワクチン	インフルエンザ予防や新型コロナ感染症対策としてのワクチン接種は、万一感染した場合の重篤化防ぐ観点からワクチン接種は有用と考えますが、令和8年度も令和7年度以前と同じように行政側の補助として広く市民にワクチン接種する考え方となりますか。令和7年度との考え方の有無等についての記載はできませんか。	本計画に記載されているワクチンは、パンデミックの際に使用するワクチンであり、現在使用されている高齢者インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症のワクチンとは異なりますので、本計画には記載しておりません。	無
7	48	第3部	第4章 ワクチン	ワクチンの後遺症の被災者救済について、これでは、後遺症がある程度出ることを見込んだように書いてあり、RNAワクチンですら、いまだに安全性は確認されていません。その証拠に定期接種を行っている国は日本以外世界でやっている国はありません。安全性が完全に確保されているのなら、世界中で定期接種になっているはずですが、そもそも日本の判断は正しいのでしょうか。定期接種にしていますけど、お年寄りには、世界中の判断と著しく違う判断をしている。日本の国の判断というのを無条件に八千代市は聞くのでしょうか。それまた危険な行為かと思えます。たまには、八千代市独自在判断して、全責任を取るくらいの判断をすべきでしょう。そういう覚悟がないのなら、今回のようないい加減なパブリックコメントを作るべきではありません。非常に無責任さを感じます。	国は新型コロナウイルス等の発生時にワクチンの有効性及び安全性を確認したうえで、ワクチンを接種する体制を整えるとともに、ワクチンを接種したことによる症状等についても情報収集を行い、健康被害の迅速な救済に努めるとして参ります。一般的にワクチンには、発症や重症化予防等の効果がある一方、不可避的に生ずる予防接種の副反応による健康被害のリスクがあります。このためワクチン接種の実施に当たっては、予防接種の有効性及び副反応による健康被害リスクについて、国、県、市は丁寧な情報提供を行って参ります。	無
8	54	第3部	第6章 物資	「必要な感染症対策物資等を確保できるようにする。」とありますが、財源も不確かで数も不確か。その状態で何をどう決めたパブコメなのでしょうか。緊急事態になったら形だけに終わるような気がします。	貴重なご意見として、参考とさせていただきます。	無